

(別記)

令和7年度大紀町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大紀町は三重県の南部に位置し、北は大台山系、南は熊野灘に面している中山間地域である。町の総面積は233.54平方キロメートルで、約90%が山林で占められており農地面積は全体の約4%である。水田農業及び水田以外の農業経営をおこなう上での、地勢的条件には恵まれていないが、農家個々の努力、地域住民の理解と協力、行政の施策の活用、その他様々な活動により今日まで当地域の農業が継続・発展している。

水田では主に水稻の作付けが行われ、水田農業以外では肉牛肥育業が盛んで松阪牛の産地となっている。全耕地面積の約85%が水田で占められており1農家当りの水田面積は20a~50a程度と零細で、そのほとんどが第2種兼業農家となっている。ほ場整備については水田の約80%が整備されているが、区画が小さいことなどから土地利用型農業に進みにくい状況で自己完結型稲作経営となる要因の一つと考えられる。

水田農業の課題として、農業従事者の高齢化と農地を任せる担い手や新規就農者の不足、獣害被害等が大きく、農地の耕作放棄や不耕作が急速に進んでいる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内の約460ha（不作付地を含む）の水田については、営農者の高齢化により、基盤整備や獣害対策を行ったほ場（団地）でも水稻栽培を行うことが困難になってきており、不作付地が増加している。

担い手の高齢化、小規模な農地のため、生産性は低いものの水稻作付を基本とした水田維持が現実的である一方で、一部の担い手や新規就農者等による野菜等高収益作物への取組みもあることから、適地適作を基本としつつ産地交付金を有効に活用しながら収益力強化を図ることとする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

作付けが固定化している高収益作物等の作付け水田について、農業再生協議会事務局担当職員が産地交付金等の確認作業の機会を通じて現地確認を行い、随時、畑地化の取組を働きかけ、畑地化を希望する者については、畑地化交付金の活用を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた米生産を推進し、消費者の求めている食の安全・安心に応えられるよう、温湯消毒した苗を活用した良質米の生産を推進するとともに地産地消を進める。有機・低農薬・低コスト栽培を推奨し、消費者の求める米が提供できるよう努力し競争力のある産地確立を目指す。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種の導入や複数年契約への取組を進めるとともに、収穫後のわらの町内畜産農家への供給を推進する。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

当地域は、松阪牛（七保牛）の肥育地域であり、これまでも稲作農家との間で、稲わらと家畜堆肥の交換による耕畜連携に取り組んでいる。肥育素牛価格の高騰等に対応するため町内でも新たに繁殖牛に取り組みを開始する農家もある。このため、飼料作物の生産を継続し推進する。麦・大豆を生産する農家については国等の制度を活用し推進する。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

高齢化の進展により、水稻の作付面積も減少しており、今後の水田の維持のため、これまでの米中心の営農体系からの転換に向けて、高齢者でも取組める野菜等の高収益作物の導入を推進する。

また、キャベツやイチゴ、ゴマについては、面積拡大や生産性向上に取り組む担い手もあることから、これらの広がりに向けて支援していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	165		165		170	
備蓄米						
飼料用米	0.8		1		2	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	0.0		0.5		1	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	4.7		4.9		5.1	
・野菜	4.3		4.4		4.5	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物	0.4		0.5		0.6	
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜、ゴマ （※取組品目は別表）	高収益作物助成	対象作物の 作付面積(a)	（6年度） 472	（8年度）510
2	飼料用米	わら利用（耕畜連携） 助成	飼料用米の わら利用面積(a)	（6年度） 81	（8年度）100

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:大紀町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成	1	10,000	別表のとおり	出荷・販売していること。
2	わら利用(耕畜連携)助成	3	1,000	飼料用米	加工用米等取組計画書が東海農政局三重県拠点に受理されていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。